

AWAJI 島博ロゴマーク募集要項

令和5年7月5日

AWAJI 島博実行委員会

(事務局：(一社) 淡路島観光協会)

1 趣旨

淡路島は、古事記冒頭の国生み神話において「日本で最初に生まれた島」と描かれるように、社寺、遺跡、浄瑠璃など多くの歴史・文化的価値を有し、古くは皇室や朝廷に食材を献上した「御食国」でもあり、豊かな食材、食文化にも恵まれています。そして、SDGs に先駆け、持続可能な地域社会づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」に全島で取り組んでいます。

2025年の大阪・関西万博開催の好機に合わせ、淡路島の豊かな自然、食、歴史・文化などの良さを堪能できる魅力的なコンテンツを造成して全島を一体的に「AWAJI 島博」としてプロモーションを行い、国内外への淡路島のさらなる認知度アップと誘客を促進します。

そこで、「AWAJI 島博」のシンボルとなり、島の一体感を醸成するロゴマークデザインを以下のとおり募集します。

採用されたロゴマークデザインについては「AWAJI 島博」や「AWAJI 島博」に参加又は協力する多彩な取組、イベントなどのPRに活用します。

AWAJI 島博概要

(1) 事業名称： AWAJI 島博 (あわじしまはく)

(2) テーマ： いのち輝く 国生みの島

(3) 期間： 2025年(令和7年)4月13日(日)～10月13日(月) 大阪・関西万博と同期間

2 応募資格・応募点数

- ① 年齢、デザインの経験、受賞歴の有無等は問いません。
- ② 募集要項に同意いただける方であれば、個人でも団体でも、どなたでも応募が可能です。
- ③ 応募点数の制限はありません。

3 ロゴマークデザイン募集要件

デザイン制作要件は以下のとおり

- ① 自然、食、歴史・文化などの「淡路島」らしさを感じられること。
- ② デザイン中に「AWAJI 島博」の文字を入れること。
- ③ 作品は描画ソフト(種類は問いません。)により作成したもの以外に、手描き作品でも可。
- ④ 海外を含む、県内外へ発信することを念頭に制作すること。(海外発信時には、当方において、日本語表記を適宜、英文に置き換える場合があります。)
- ⑤ 2cm×3cm程度の大きさでも視認できるようなデザインであること。
- ⑥ 色調・色数の制限はありませんが、単色での利用も考慮すること。(カラーと単色の2パターンを提出いただいても構いません。)
- ⑦ 下地は白地で作成すること
- ⑧ 応募作品は、応募者自身の未発表のものに限ります。
- ⑨ 応募作品の返却はいたしません。
- ⑩ 「10 注意事項(3) 採用作品の修正について」に承諾できるもの。

4 応募期限

令和5年9月14日(木) 17時 必着

5 提出内容

郵送、持参、電子メールのいずれかの方法にてご応募ください。

所定の応募用紙に下記事項を記入の上、ご応募ください。

複数応募の場合、応募用紙1枚につき1点の応募とします。

応募用紙は淡路島観光協会HPよりダウンロードしてください。

淡路島観光協会 URL <https://www.awajishima-kanko.jp/news/detail.html?id=1328>



淡路島観光協会HP

① ロゴマーク

応募用紙所定欄にロゴマークを記載又は貼付してください。

※電子データの場合

Jpeg、JPG、GIF、PNG、PDF形式のいずれかの画像データも添付してください。

② デザインの趣旨

解説などを 200 字以内で記述してください。ただし、氏名等応募者が特定できる情報は、ここに含めないでください。

③ 応募者氏名、ペンネーム(ある場合)、保護者氏名(応募者が未成年の場合)、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、職種、学校・園名(学生等の場合)

入賞作品については、氏名(もしくはペンネーム)、住所(都道府県・市町村名まで)および②の趣旨説明(解説)は公表します。

6 提出方法・提出先

(1) 電子メール送付の場合

- ・ 応募先メールアドレス: awajishima-kankou@awaji-kankou.or.jp
- ・ 画像ファイルの容量は8MB 以内としてください。
- ・ メール受信容量制限があるため、1点につき1通としてください。
- ・ 件名は「島博ロゴマーク応募」としてください。

(2) 郵送・持参の場合

- ・ 作品を折り曲げないように注意してください。
- ・ 送付・提出先:

〒656-0027 兵庫県洲本市港 2-26 洲本市健康福祉館 1F

(一社)淡路島観光協会 島博ロゴマーク係

電話番号: 0799-22-0742

- ・ 持参の場合の受付時間
平日9:00~17:00

7 審査について

(1) 審査は、専門家も含む審査会を設け以下の基準にて審査し、入賞作品を決定します。

- ① 視認性: 万人から幅広く好感をもたれ、分かりやすいもの。
- ② 象徴性: 淡路島らしさがあり、「AWAJI 島博」の象徴となること。
- ③ 審美性: オリジナリティがあり、デザインとして優れていること。
- ④ 展開性: さまざまな媒体で展開可能であること。
- ⑤ 再現性: カラーだけでなくモノクロ化や拡大・縮小してもデザインイメージの変化が少ないこと。

(2) 選考経過については、非公開とします。選考過程の問合せには、対応できかねます。

(3) 次に該当するものについては、審査の対象外とします。

- ① 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ② 既発表のものと同様若しくは酷似しているもの。
- ③ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- ④ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。

入賞後であっても、①～④の条件に違反していたことが判明した場合、入賞は無効となります。また、デザインが類似と認められた場合も、入賞を取り消すことがあります。これらに伴い、発生するトラブル、損害などは、全て応募者自らの責任と費用で解決していただきます。また、応募作品に関連して、当実行委員会が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

8 結果発表について

令和5年11月頃に、入賞者に直接通知します。また、淡路島観光協会のホームページ等で発表します。

ただし、選考の都合上、発表時期が変更になる場合があります。

なお、落選者への通知は行いません。

9 入賞及び賞金等

以下の賞を決定し、優秀賞作をロゴマークとして採用します。ただし、賞の取り消しがあった場合、入賞作よりロゴマークを採用します。

優秀賞 1点 賞金 5万円

入賞 2点 賞金 1万円

※18歳未満の方は賞金額相当の図書券または商品券

10 注意事項

応募者は、次の各事項について承諾されたものといたします。

(1) 応募作品の知的財産権等について

- ① 応募者は、応募作品が入賞された場合、当該作品に関する著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を当実行委員会に無償で譲渡するものとします。また、当該作品に関する著作人格権その他一切の人格権を当実行委員会およびその指定する第三者に対して行使しないものとします。
- ② 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ③ 全ての応募作品について、当実行委員会にて、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、展示会等において無償でこれを使用できるものとします。
- ④ 応募者は、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれがないこと、および既に他の地域で採用されたものに類似のものではないことを確約するものとして、それらの違反があった場合には、応募者が自らの負担と責任において一切を処理いただきます。なお、必要に応じて、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ等の関連資料を確認する場合があります。

(2) 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報の取扱いについては、作品の審査および発表の範囲内においてのみ利用し、本人の同意がある場合及び法令等に基づく場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、入賞者の氏名(もしくはペンネーム)、住所(都道府県市町村名)と作品の趣旨(解説)については、公表します。

(3) 入賞作品の修正について

入賞作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、補正・修正および文字の付加、あるいは他の書体等との組み合わせなど、ロゴマークの修正をお願いするか、もしくは当方にて修正を行い完成版とすることがあります。手書きの場合については、当方がデザイナー等に依頼し、データ化いたします。

また、入賞作品のロゴマークがイラストレーター(AI等)データで制作されている場合は、元データの提出をお願いしますので、選考結果が出るまで元データは保管しておいてください。なお、補修等についての同意が得られない場合、決定後であっても、ロゴ採用を無効とします。

(4) その他留意事項

- ① 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。また、応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いません。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない、郵送物が届かない等の問題が発生した場合についても責任を負いません。
- ② 当実行委員会は、応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等について責任を負えない場合がありますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自で御対応ください。
- ③ 未成年者の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。入賞作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ④ グループでの応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員が、本要項を承諾の上、全員の氏名を添えて応募するものとします。応募時に記載したメンバー以外の方が創作に関わったことや、メンバーの一部が募集要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ⑤ 本要項の内容(スケジュール、注意事項等)については、当実行委員会の判断により変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方で、これに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じません。
- ⑥ 募集要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募に関して紛争が生じた場合には、神戸地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
- ⑦ 本要項に取り決めのない事項については、当実行委員会の判断により決定します。